

大分県報

令和三年
第二二六号
七月二十日

（火曜日）

告示

大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出（三件）……………一
道路区域の変更……………三
道路の供用開始……………三
競争入札参加者の資格に関する公示（二件）……………三
一般競争入札の実施（二件）……………五
土地改良区の役員の就退任……………一〇

告示

大分県告示第四百八十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。

令和三年七月二十日

大分県知事 広瀬貞

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
コムボックス大分

2 届出者の氏名又は名称及び住所
大分市大字宮崎字スカワ六百九十六番地一

3 支配人 勅使河原 誠志
三井住友信託銀行株式会社

4 変更した事項
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

5 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前 株式会社ホリデイズ

代表取締役 長谷川 慎介

由布市湯布院町川上三千十九の一番地

外四者

変更後 株式会社太陽家具百貨店

代表取締役 川崎 敦祥

山口県宇部市東藤曲二丁目五番三十号

外四者

4 変更の年月日

令和三年二月十三日

二 届出年月日

令和三年六月二十三日

三 関係書類の縦覧

1 縦覧期間

令和三年七月二十日から同年十一月二十二日まで

2 縦覧場所

大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課

四 その他

法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から令和三年十一月二十二日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

大分県告示第四百八十五号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。

令和三年七月二十日

令和三年七月二十日

大分県報（告示）

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパードラッグコスモス脇津留店

佐伯市鶴岡西町二丁目三百二十五番

2 届出者の氏名又は名称及び住所

株式会社コスモス薬品

代表取締役 横山 英昭

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十番一号

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の代表

者の氏名

変更前 代表取締役 宇野 正晃

変更後 代表取締役 横山 英昭

4 変更の年月日

平成三十年八月二十四日

二 届出年月日

令和三年六月十八日

三 関係書類の縦覧

1 縦覧期間

令和三年七月二十日から同年十一月二十二日まで

2 縦覧場所

大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課及び大分県南部振興局

四 その他

法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から令和三年十

一月二十二日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以

下「氏名等」という。)を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興

課に提出しなければならない。

なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者

は、その旨を申し出ることができる。

大分県告示第四百八十六号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第六条第二項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。
令和三年七月二十日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパードラッグコスモス脇津留店

佐伯市鶴岡西町二丁目三百二十五番

2 届出者の氏名又は名称及び住所

株式会社コスモス薬品

代表取締役 横山 英昭

3 変更しようとする事項

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十番一号

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(一) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

変更前 開店時刻 午前十時

閉店時刻 午後九時四十五分

変更後 開店時刻 午前九時

閉店時刻 午後十時

(二) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前 午前九時三十分から午後十時まで

変更後 午前八時三十分から午後十時三十分まで

4 変更する年月日

令和三年六月十九日

二 届出年月日

令和三年六月十八日

三 関係書類の縦覧

1 縦覧期間

令和三年七月二十日から同年十一月二十二日まで

2 縦覧場所

大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課及び大分県南部振興局

四 その他

法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から令和三年十一月二十二日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。
 なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

大分県告示第四百八十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和三年七月二十日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和三年七月二十日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

| 道路の種類及び路線名 | | 区 間 | | 区域変更前後別 | | 敷地の幅員 | | 延 長 | | 備考 | |
|------------|--|--|--|---------|---|--------------|--------------|-------|-------|----------------------------|--|
| 一般国道五〇〇号 | | 中津市本耶馬溪町跡田字西ノ藪二五六番七から中津市本耶馬溪町跡田字榎ヶ坪二二二番一まで | | 後 | 前 | メートル | | メートル | | 上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 | |
| | | | | A | B | 三八・四 〇一・七 | 三八・四 〇一・七 | 四八〇・〇 | 四九七・〇 | | |

大分県告示第四百八十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和三年七月二十日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和三年七月二十日

令和三年七月二十日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

| | | |
|------------|--|---------|
| 道路の種類及び路線名 | 供用開始区間 | 供用開始年月日 |
| 一般国道五〇〇号 | 中津市本耶馬溪町跡田字西ノ藪二五六番七から中津市本耶馬溪町跡田字榎ヶ坪二二二番一まで | 令三・七・二〇 |

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。
 令和三年七月二十日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 調達をする物品等の種類
 LGWANファイアウォール等一式
- 二 競争入札の参加者資格
- 1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。
 - (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項の規定に該当する者
 - (二) 営業に関し必要な許可、認可等を得ていない者
 - (三) 営業年数が一年未満の者
 - (四) 県税を滞納している者
 - (五) 競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - (六) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
 - 2 競争入札に参加することができる者は、基準日（申請書を提出する月の初日をいう。以下同じ。）及び基準年度（基準日の属する年度の直前の事業年度をいう。以下同じ。）の決算時の実績において、知事が次に掲げる事項について審査し、入札参加資格があると認めたとする。
 - (一) 競争入札に参加することができる者は、基準日（申請書を提出する月の初日をいう。以下同じ。）及び基準年度（基準日の属する年度の直前の事業年度をいう。以下同じ。）の決算時の実績において、知事が次に掲げる事項について審査し、入札参加資格があると認めたとする。

大分県報（告示・公告）

(一) 営業概要

- (1) 自己資本額（基準年度の決算時の実績をいう。）
 - (2) 競争入札に係る業務の実施に必要な要員の有無（基準日において有する要員の状況をいう。）
 - (3) セキュリティ管理体制（基準日における保管データの管理やセキュリティ確保に必要な対策の実施状況をいう。）
 - (二) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）
 - (三) 流動比率（基準年度の決算時の実績で、流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。）
- 三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等
- 1 申請の方法

県の所定の申請書及び添付書類を郵送で知事に提出するものとする。
 - 2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 ○九七―五〇六―二九五六・〇九七―五〇六―二九五七
 - 3 申請の時期

令和三年七月二十日から同月二十八日までとする。
 - 四 入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格を取得した日から、令和四年三月三十一日までとする。
 - 五 申請書の入手方法

インターネットにより入手する。
大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html>
 - 六 競争入札参加資格の取消し等
 - 1 競争入札参加資格を取得した者が次のいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該競争入札参加資格を取り消し、又は競争入札参加資格を停止した時から三年以内で知事が定める期間、競争入札に参加させないものとする。
 - (一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
 - (二) 二の1の(一)から(六)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合
 - 2 1により競争入札参加資格を取り消したときは、その旨を当該競争入札参加資格を取り消された者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。
令和三年七月二十日

大分県立病院長 佐藤 昌司

一 調達をする物品等の種類

自動免疫発光分析装置一式（本体及び周辺機器の搬入・設置並びに現有機器の撤去を含む。）

二 競争入札の参加者の資格

- 1 競争入札に参加することができない場合
 - (一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者
 - (二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
 - (三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者
 - (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者
 - (五) 国税又は都道府県税を滞納している者
 - (六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する日の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）
- 2 資格審査事項については、次のとおりとする。
 - (一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）
 - (二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

- (1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）
- (2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本の額をいう。）
- (四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他大分県立病院長が必要と認める事項

3 告示による入札参加資格を取得している者は、大分県立病院長が発注する競争入札に参加する資格があるものとする。

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

大分県立病院の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を大分県立病院長に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班
〒八七〇―八五一― 大分市豊饒二丁目八番一号
電話 ○九七―五四六―七四四〇

3 申請の時期

令和三年七月二十日から同年八月三十一日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に關する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く。）とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

資格を取得した日から令和四年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和四年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づき入札参加資格審査の申請（隔年七月に申請受付）を行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

三の2の場所において交付する。

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他大分県立病院長が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間

を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までに掲げる者に該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書（告示第八条に規定する変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載をしたことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和3年7月20日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類及び数量
LGMAN フライアウナル等一式

(2) 納入期限

令和3年12月15日（水）

(3) 納入場所

大分県知事が指定する場所

(4) 契約期間

令和4年1月1日から令和8年12月31日までの長期継続契約とする。

ただし、納入期限は(2)のとおり令和3年12月15日とし、令和3年12月16日から同月31日までの間は試験利用期間として、この間の賃借料は発生しないものとする。

2 契約に関する事務を担当する部署の名称

〒870-8501 大分県大分市大手町三丁目1番1号

大分県総務部電子自治体推進室電子自治体推進班（県庁舎本館2階）

電話番号 097-506-2067

3 契約条項を示す場所及び日時

大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）上に令和3年8月30日（月）午後5時00分まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

| | |
|--|--|
| <p>4 物品等電子入札システムの利用 本件入札は、物品等電子入札システムで入札の手続を行う。ただし、入札等に参加を希望する事業者が、外国法人等の理由で物理的に電子入札システムの利用が困難な場合は紙入札での参加を認める。また、当該入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県物品等電子入札システム運用基準による。</p> <p>大分県入札システム運用基準掲載ホームページ https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/buppinmtoudemnsinyuusatuhtml</p> <p>5 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この調達については、(1)から(10)までに掲げる要件を満たしているもの限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和2年大分県告示第326号）のうち、リース・レンタルとしての業種登録を取得している者であること。</p> <p>(3) セキュリティポリシーを定めて従業員へ遵守させていること。</p> <p>(4) 官公庁や地方公共団体との契約実績があり、かつ、それを証明した者であること。</p> <p>(5) 物品等電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。ただし、紙による入札を希望する場合は、大分県物品等電子入札システム運用基準に示す手続を行い、その承認を得ること。</p> <p>(6) この調達に係る営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ている者であること。</p> <p>(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する支障がないと認められた者は、この限りでない。</p> <p>(8) 公示の日以降開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> | <p>(9) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に確認する場合がある。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>ク 共同企業体による場合は、以下の要件を満たすものであること。</p> <p>ア 共同企業体協定書を締結していること。なお、共同企業体は、自主結成とする。</p> <p>イ 共同企業体の各構成員は、単独又は他の共同企業体の構成員で本件入札に参加していないこと。</p> <p>7 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>(1) 申請の時期 令和3年7月20日（火）から同月28日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで</p> <p>(2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページ https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html</p> <p>(3) 申請書類の提出先 下記の場所へ郵送することとする。 大分県会計管理局用度管理課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2956・097-506-2957</p> <p>8 入札説明書の交付</p> |
|--|--|

| | |
|---|--|
| <p>大分県電子申請システムで申込みを行った者に対してメールで交付することとする。システムを利用するには利用者登録が必要となるため、システム内の案内に従い登録・利用方法を確認すること。</p> <p>大分県電子申請システム https://www.egov-oita.pref.aitajp/</p> <p>申請先 大分県</p> <p>手続名 入札説明書の交付</p> <p>電子申請システムを利用出来ない場合は、メールでの交付依頼を受け付けるが、メールを送付した旨を必ず電話で伝えることとする。</p> <p>交付依頼先メールアドレス all1170@pref.aitajp</p> <p>電話 097-506-2067</p> <p>9 入札参加条件</p> <p>(1) 機能等証明書（入札説明書に添付）を、2に掲げる担当部に提出し、納入しようとする物品の機能等が基準に適合することの証明を受けた者であること。</p> <p>機能証明書提出期限 令和3年8月13日（金）午前10時00分（紙で郵送する場合は必ず着とする。）</p> <p>(2) 物品等電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。ただし、入札等に参加を希望する事業者が、外国法人等の理由で物理的に電子入札システムの利用者登録が困難な場合は、大分県物品等電子入札システム運用基準に示す様式第5号を提出し、その承認を得た者であること。</p> <p>入札参加申請期限 令和3年8月23日（月）午後5時00分（紙で郵送する場合は必ず着とする。）</p> <p>10 入札の方法</p> <p>物品等電子入札システムにより入札する場合は、下記の期間に入札金額を入力するものとする。ただし、入札等に参加を希望する事業者が、外国法人等の理由で物理的に電子入札システムの利用者登録が困難な場合は紙入札での参加を認める。紙入札の場合は、2の場所へ下記の期間に入札書を持参又は郵送するものとする。紙による入札で入札書及び委任状に押印を省略する場合、郵送時の封筒の送り主欄又は持参者の身分証明書等で本人（代表者又は受任者）の確認を行うものとする。</p> <p>期間 自 令和3年8月24日（火） 至 令和3年8月30日（月）午後5時00分（紙で郵送する場合は必ず着とする。）</p> <p>11 開札の日時及び場所</p> <p>(1) 日時</p> | <p>令和3年8月31日（火）午前10時00分</p> <p>(2) 場所 大分県総務部電子自治体推進室（県庁舎本館2階）</p> <p>12 入札保証金に関する事項 見積金額に12を乗じて得た額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>13 契約保証金に関する事項 見積金額に12を乗じて得た額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものであることについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>14 入札の無効 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。</p> <p>15 再入札 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者がいないときは、速やかに別に定める日時において再入札を行う。</p> <p>16 落札者の決定方法 (1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、物品等電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。</p> <p>17 その他 この調達には、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>18 Summary (1) The name of contract matter One set of LGWAN Firewalls (2) Time Limit for Tender</p> |
|---|--|

5:00 PM on 30 Aug. 2021

- (3) Contact Point for the Notice
 Government System Electrization Office,
 General Affairs Department,
 Oita Prefectural Government Office
 3-1-1, Ohte-nachi, Oita city 870-8501 Japan
 TEL 097-506-2067

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和3年7月20日

大分県立病院長 佐 藤 昌 司

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の種類及び予定数量
 自動免疫発光分析装置一式（本体及び周辺機器の搬入・設置並びに現有機器の撤去を含む。）

(2) 納入期限

令和4年1月31日（月）

(3) 納入場所

大分県立病院

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 競争入札参加資格

大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。

(2) 申請の方法

(1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して提出すること。

(3) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び問合せ先

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班
 〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号
 電話 097-546-7440

3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

(1) 申請の時期

令和3年7月20日（火）から同年8月31日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
 なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

- (2) 申請書の提出先
 2の(3)に同じ。

4 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班
 〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号
 電話 097-546-7440

(2) 日時

令和3年7月20日（火）から同年8月31日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

5 入札説明書の交付場所及び日時

4に同じ。

6 競争入札参加条件

- (1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。

- (2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

| | |
|---|--|
| <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>7 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班</p> <p>(2) 提出期限 令和3年9月1日(水) 午前9時30分</p> <p>ただし、郵送の場合は、同年8月31日(火) 午後5時までには必着のこと。</p> <p>9 開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県立病院3階 地域医療室</p> <p>(2) 日時 令和3年9月1日(水) 午前9時30分</p> <p>(3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>10 入札保証金に関する事項</p> <p>見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>11 契約保証金に関する事項</p> <p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に大分県立病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものであるについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>12 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に</p> | <p>掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>13 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>14 契約に関する事務を担当する部局の名称</p> <p>2の(3)に記載する部局とする。</p> <p>15 その他</p> <p>この調達には、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>16 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased Automatic Immune Luminescent Analysis System Quantity : Iset</p> <p>(2) Delivery Deadline January 31, 2022</p> <p>(3) Delivery Place Oita Prefectural Hospital</p> <p>(4) Time limit for tender 9:30am. September 1, 2021</p> <p>(5) Contact office for contract Supplies and Property Management Section Accounting Management Division Oita Prefectural Hospital</p> |
|---|--|

令和三年七月二十日

大分県報（公告）

一〇

2-8-1 Bunyou, Oita City 870-8511

TEL 097-546-7440

~~~~~

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、朝地町土地改良区（豊後大野市）から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があった。

令和三年七月二十日

大分県知事 広瀬 勝 貞

（退任役員）

|    |    |     |
|----|----|-----|
| 役名 | 氏名 | 住 所 |
|----|----|-----|

|    |       |                   |
|----|-------|-------------------|
| 監事 | 安藤 哲生 | 豊後大野市朝地町上尾塚四〇一八番地 |
|----|-------|-------------------|

（就任役員）

|    |    |     |
|----|----|-----|
| 役名 | 氏名 | 住 所 |
|----|----|-----|

|    |      |                 |
|----|------|-----------------|
| 監事 | 森 憲治 | 大分市東野台一丁目二番地の一二 |
|----|------|-----------------|